

# **ご注意ください**

次のような活動をしている団体は

「社会教育関係団体」として認められません！

団体の活動状況が登録基準を満たしていないことが判明した場合、団体支援の公平性を保つため「社会教育関係団体」の登録を取り消します。

× 会員名簿に、活動へ参加していない人の名前を記載している。

・登録基準を満たすために、名前を借りている。または、勝手に使っている。

× 市外会員が全体の3分の1以上いるために一部の市外会員の名前を記載していない。

× 講師中心の教室である。

・営利目的で複数の団体に指導している。

・講師が施設の予約や会計管理を行っている。

・子ども団体で、講師と子どもだけしか活動に参加していない。

(親が登録しているにも関わらず団体の運営を講師に任せ、子どもの送り迎えしかしていない。)

× 故意に団体を分割している。

・申請書上では、異なる団体(団体名、代表者、会員等)であるが、実際には活動曜日、時間が同一で複数団体が合同で活動している。

▼ **すべての会員の電話番号の記入をお願いします。**

.....  
● 上記のような団体が見受けられることから、基準を満たしていない団体の把握  
● や事実確認を行うため、住民基本台帳を参照する他、会員名簿に記載されている  
● 方へ、活動内容などについてお伺いすることがあります。  
● なお、記載いただいた個人情報(電話番号)は確認目的以外には使用しません。  
● .....